

21年度当初予算を議決 総額2,425億円 5.9%の減

一般会計 1,645億円
特別会計 632億円
企業会計 148億円
前年度に比べ

保育環境の充実に向けて 市立敵部こども園園舎改築工事

ピックアップ
TOPICS
トピックス

おめでとう訪問事業



▲ 地域で行う子育てサポート 平成21年4月から、母子保健推進員による「おめでとう訪問」を全市域で実施します。生後1か月から3か月の第1子を持つ家庭を対象に、子育てアドバイスや保健師の紹介などを行い、育児不安の軽減や孤立防止を図ります。

議会基本条例(案)にご意見をお寄せください	2
2特別委員会が調査研究結果報告市政に向け提言	4
議案説明 条例の制定・当初予算・工事請負契約など	8
予算決算特別委員会	9

常任委員会 付託案件・請願・陳情を審査	10
討論・採決一覧 議案審議結果	12
市政について問う!	
代表質問 3会派が市長・教育長に質問	14
一般質問 23人の議員が質問	16
情報あれこれ 議員研修会、小学生の議場見学など	20



豊田市議会基本条例(案)にご意見をお寄せください。

豊田市議会は「市民の皆さんにわかりやすい開かれた議会」を目指して、議会活性化に関するさまざまな課題に取り組んできました。この取組をさらに積極的に推進し、皆さんの意思をより一層市政に反映させるため、平成20年5月に「議会基本条例検討特別委員会」を設置。本市議会にふさわしい「議会基本条例」のあり方について検討を重ね、議会と市民の皆さんとの関係や、議会及び議員の責務など、議会の基本的な事項を明らかにする「豊田市議会基本条例(案)」を作成しました。条例制定の参考にさせていただくため、下記条例案についてのご意見などを募集いたします。

前文

豊田市議会(以下「議会」という。)は、市民の直接選挙によって選ばれた議員(以下「議員」という。)で構成する市の最高の意思決定機関であり、豊田まちづくり基本条例(平成17年条例第92号)に規定する議会及び議員の責務に基づき、市民の負託にこたえる責務を有している。

また、議会は、二元代表制の下で、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)との立場及び権能の違いを踏まえ、緊張ある関係を保ちながら、市政経営について調査、監視及び評価を行うとともに、政策立案及び政策提言を行うことが求められている。

近年、国から地方への権限移譲が進み、地方自治体の自己決定権の拡大が進む中で、地域の自主・自律のため、これまで以上に地方議会が果たすべき役割及び責務が大きくなっている。

このため、議会は、特別委員会、議会運営委員会等における協議により、議会活性化のためのさまざまな改革を重ねてきたところである。

議会は、今後も議会の活性化を積極的に推進し、市政に対する市民の意思の反映に全力を尽くすことを決意し、ここに、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則、議会運営の原則、議会と市民及び市長等との関係等に関する基本的な事項を明らかにし、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

第1章 総 則

目的

第1条 この条例は、議会の基本理念、議員の責務及び活動原則、議会運営の原

則等の議会に関する基本的事項を定めることにより、市政への市民の意思的確な反映及び議会の活性化を図り、もって市民にわかりやすい開かれた議会と市民福祉の向上を実現することを目的とする。

基本理念

第2条 議会は、市政における最高の意思決定機関として、市民の意思を市政に反映させるため、公平かつ公正な議論を尽くし、真の地方自治の実現を目指すものとする。

基本方針

第3条 議会は、前条の基本理念に基づき、次に掲げる方針に基づいた議会活動を行うものとする。

- (1) 議会の本来の機能である政策決定並びに市長等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。
- (2) 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案及び政策提言に積極的に取り組むこと。
- (3) 議会活動を市民に対して説明する責務を有することにかんがみ、市民に対し積極的に市政に関する情報の公開を図るとともに、市民にわかりやすい開かれた議会運営を行うこと。
- (4) 地方分権の進展に的確に対応するため、議会活性化の取組を積極的に推進していくこと。

第2章 議員の責務及び活動原則

議員の責務及び活動原則

第4条 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、積極的な議論に努めるものとする。

- 2 議員は、市政全般の課題及び市民の多様な意思を的確に把握し、市民の代表としてふさわしい活動を行うものとする。
- 3 議員は、日常の調査及び研修活動を通じて、自らの資質の向上に努めるものとする。
- 4 議員は、議会活動について、市民に対して説明する責務を有する。

会派

第5条 議員は、議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成することができる。

- 2 会派は、政策立案、政策決定、政策提言等に関し、会派間で合意形成に努めるものとする。
- 3 会派は、議会活動について、市民に対して説明するよう努めるものとする。

第3章 議会運営の原則等

議会運営の原則

第6条 議会は、本市の基本的な政策決定、市長等の事務の執行の監視及び評価並びに政策立案及び政策提言を行う機能が十分発揮できるよう、円滑かつ効率的な運営に努め、合議制の機関である議会の役割を果たさなければならない。

- 2 議会は、一問一答方式による質問の実施等、市民にわかりやすい運営を行うものとする。
- 3 議会運営委員会は、議会運営について協議し、調整するものとする。
- 4 常任委員会及び特別委員会は、それぞれの設置目的に応じた機能が十分発揮されるよう運営されなければならない。
- 5 議会運営委員会及び常任委員会は、議会の閉会中においても、各所管に属する



本市の事務に関する調査を、積極的に
行うよう努めるものとする。

議会の説明責任

第7条 議会は、議会運営、政策立案、
政策決定、政策提言等に関し、市民に
対して説明する責務を有する。

第4章 議会と市長等の関係

市長等との関係

第8条 議会は、二代表制の下、市長
等との立場及び権能の違いを踏まえ、
市長等と常に緊張ある関係を構築し、事
務の執行の監視及び評価を行うとともに
政策立案及び政策提言を通じて、市
民福祉の向上及び市政の発展に取り
組まなければならない。

確認の機会の付与

第9条 議長並びに議会運営委員会、
常任委員会及び特別委員会の委員長は、
会議等の論点等を明確にすることにより、
会議等における審議又は審査の充実を
図るため必要があると認めるときは、市長
等及びその職員に対し、議員及び委員
の発言の主旨に対する確認の機会を付
与することができる。

政策等の形成過程の説明要求

第10条 議会は、市長等が提案する基
本的な政策等に対し、必要に応じてその
形成過程の説明を求めるものとする。

監視及び評価

第11条 議会は、市長等の事務の執
行が適正かつ公平性及び効率性をもっ
て行われているか監視し、必要と認める
場合は、適切な措置を講ずるよう促すも
のとする。
2 議会は、市長等の事務の執行の効果
及び成果について評価し、必要と認め
る場合は、適切な措置を講ずるよう促す
ものとする。

第5章 議会機能の強化

議会機能の強化

第12条 議会は、市長等の事務の執行
の監視及び評価並びに政策立案及び政
策提言に関する議会の機能を強化する
ものとする。

審査・調査活動等

第13条 議会は、議会が持つ調査権に
基づき、市政の課題に関し必要に応じて
調査活動を行うものとする。

2 議会は、議案の審査又は市長等の事
務に関する調査のために必要な専門的
事項に関する調査を、学識経験を有する
者等に行わせることができる。

政務調査費

第14条 会派又は議員は、政策形成能
力の向上等を図るため政務調査費を有
効に活用し、積極的に調査研究及び政
策提言を行うものとする。

2 会派又は議員は、厳格な使途基準に従
い、政務調査費を適正に執行し、常に市民
に対して使途の説明責任を負うものとする。
3 政務調査費に関しては、別に条例で定
めるところによる。

第6章 市民と議会の関係

市民の議会への参画の確保

第15条 議会は、市民の意思を議会活
動に反映することができるよう、市民の議
会活動に参画する機会の確保に努める
ものとする。

2 議会は、市長等の事務の執行の監視
及び評価並びに政策立案及び政策提言
の過程において、広く議会外の意見を聴
取する参考人、公聴会等の制度の活用
に努めるものとする。

広報広聴機能の充実

第16条 議会は、議会に対する市民の
意思の把握及び多様な媒体を用いた市
民への情報提供に努めるものとする。

委員会等の公開

第17条 議会は、開かれた議会運営に
資するため、委員会等を原則として公開
するものとする。

議会活動に関する資料の公開

第18条 議会は、豊田市情報公開条
例(平成10年条例第34号)との整合を
図りつつ、議会活動に関する資料を原
則として公開し、会議録については、議
会図書室その他議長が適当と認める場
所に備え付け、閲覧に供するものとする。

第7章 議員の政治倫理

第19条 議員は、市民の負託にこたえる
ため、高い倫理的義務が課せられている
ことを自覚し、市民の代表として良心と責
任感を持って、議員の品位を保持し、識
見を養うよう努めなければならない。

第8章 事務局機能の強化

第20条 議会は、議会の政策立案機能
を充実させるとともに、円滑かつ効率的
な議会運営を行うため、議会事務局の
調査、法制執務等の機能の強化を図る
ものとする。

第9章 最高規範性

第21条 この条例は、議会の最高規範
であり、議会に関する他の条例、規則等
を解釈し、又は制定し、若しくは改廃す
る場合は、この条例の趣旨を尊重し、この
条例に定める事項との整合を図らなけ
ればならない。

第10章 補則

条例の見直し

第22条 議会は、この条例の施行後、常
に市民の意見、社会情勢の変化等を動
案し、必要があると認めるときは、この条例
の規定について検討を加え、その結果に
基づいて所要の措置を講ずるものとする。

ご意見の募集期限

平成21年4月24日(金)まで

ご意見の提出方法

住所、氏名を明記の上、電子メール、ファクシミリ、郵送、
持参のいずれかの方法にてご提出ください。(様式不問)
各種宛先は、20ページの【宛先・問合せ】参照

ご意見は条例制定の検討資料とし、
検討結果は市議会ホームページにて公表します。

個々の意見に対し、直接回答はしません。また、不明瞭なも
のは検討の対象外となる場合があります。ご了承ください。

ご提出いただいた内容は本業務の目的のみに使用し、
氏名等の個人情報は公表せず適正に管理します。



都市グローバル化研究特別委員会

調査研究結果(概要)

3小委員会共通テーマ「環境先進都市」

第1小委員会

調査研究テーマ

共通テーマに関しては、「廃棄物の適正処理と資源化への取組、人と環境にやさしい持続可能な交通システムの構築、森林・緑地の保全策」の研究を、また小委員会個別テーマとして、「急速に進む高齢化社会、少子・人口減少社会、及び子どもの教育と生涯学習」を調査研究しました。

加藤 昭孝	内藤 貴充
高木キヨ子	岩月 幸雄
近藤 光良	神谷 和利
山野辺秋夫	鈴木 規安
：委員長	：副委員長

廃棄物処理・資源化への取組に受益者負担の考えを

本市では、一般廃棄物処理基本計画を平成20年3月に改訂し、環境負荷を低減して、持続可能な循環型社会を目指しています。これを達成するためには、ごみの発生量を減らしつつ、資源化の割合を増やしていくことが大切ですが、ごみ減量化には起死回生の手立てがないのが実情です。さまざまな啓発事業や勉強会などを通じて広く市民の理解と協力をいただかなければなりません、その意識の啓発と定着化が課題となっています。

今回調査したドイツでは、受益者負担の考えが根付いており、市民に対して行政が行って欲しいと思う事をお金に置き換えて啓発していました。ごみの回収の多い地域や家庭からは多くお金を取ることで、ごみを減らせば節約できるという概念を広めていました。



ドイツの街角に設置されたガラス回収ボックス

提言

廃棄物処理等に受益者負担の考え方を

「ごみを減らせば、あなたの家計が助かります」というフレーズは分りやすく、

実感できる言葉です。ごみ収集を有料化することで、ごみの減量化や資源化の意識を高め、行動の定着化につなげることが可能となります。

本市においても、ごみの量に応じた受益者負担をする仕組みを取り入れることを提言します。

学校と地域の連携がとれた健全育成を目指して

本市では「子ども条例」を制定し、子どもの権利を守ることに市民に啓発しています。ジュニアクラブ、青少年健全育成推進協議会、自治区などでは各種行事を通じて児童・生徒の参加を促進し、地域とのつながりを意識させる活動を実施することにより、児童の健全育成を目指しています。

しかし、日本では学歴社会の風潮が強く、高等教育への進学が偏重されることから、社会との関わりや職業教育に関する学校での取組が少なくなっています。本市においても職業教育に対する取組は、学校では総合学習などを利用しある程度行われていますが、学校の授業は、学習指導要領の改訂により総合学習の時間が削減され、学力向上に力点が置かれるようになっており、ますます学校以外での若者支援体制が重要になってきています。

さらに、最近では諸外国同様「ニート」といわれる若者が増加し、職業につかない、つけないなどの問題が大きくなって

おり、重要な社会問題のひとつとなっています。

調査したイギリスでは、政府が指導し、行政が出資する企業「コネクションズ」が、「若者にアドバイス、支援を行い、大人としての生活や職業への移行をサポートする」ことを目的として活動していました。

具体的には、市の代わりに教育システムに関する政策を考え、開発していくこと、更に、キャリア教育ガイダンス(学校を出てから仕事につけるように訓練し、誘導する)を提供することが義務付けられ、学校、公共団体、企業などと連携し実施しており、ニートを減らすことも大きな目的となっています。



コネクションズ・ダービシャーの相談室

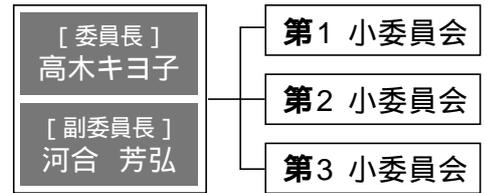
提言

ニート減少を目的とした、職業教育及び若者の健全育成を支援する体制づくりと活動を

本市においても、青少年相談センター「パルクとよた」の対象年齢・機能の拡大を行い、ここを核として、社会福祉協議会やハローワーク、大学など既存の組織と連携し、職業教育及び若者の健全育成を支援する体制づくりと活動の充実・強化を進めることを提言します。

少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、グローバル化の進展など、社会は大きく変化しています。本市では、この時代の転換期に新しい都市の創造を目指して、第7次豊田市総合計画がスタートしました。

市議会は、本市を取り巻く環境の変化に対応していくため、世界に目を向けた地球規模の視点による都市づくりの方向性について、1年間にわたり調査研究活動を行いました。今回は、その概要をお知らせします。



第2小委員会

調査研究テーマ

共通テーマに関しては、「バイオ燃料実用化への取組、人と環境にやさしい交通システムの構築、森林・緑地の保全策」の研究を、また小委員会個別テーマとして、「外国人受け入れのためのよりよい環境整備」を調査研究しました。

- | | |
|-------|-------|
| 杉浦 弘高 | 湯本 芳平 |
| 外山 雅崇 | 光岡 保之 |
| 松井 正衛 | 三江 弘海 |
| 太田 博康 | 吉野 博子 |
| ：委員長 | ：副委員長 |

バイオ燃料の研究開発と利用促進

近年、アメリカやブラジルではガソリンの代替として、穀物からのバイオエタノール生産が盛んですが、世界の穀物価格高騰に影響しているとも言われています。ブラジルでは、ガソリンとバイオエタノールを混合して走行するフレックス車(FFV)の生産・販売が盛んであり、2008年は新車販売の9割がFFVです。FFVは植物を原料とする「クリーンエタノール」を使用しており、CO₂排出削減に有力視されています。



ブラジルでは約9割のスタンドでエタノールが供給可能。ガソリンの6割程度の価格で販売している。

日本でも、トウモロコシやサトウキビ、米や稲わら、建築廃材などからバイオエタノールを生成する取組が各地で行われていますが、実験の域を出ていません。本市は、使用済てんぷら油からバイオディーゼル燃料を合成し、ごみ収集車の燃料にする実験をしています。

提言 1 バイオ燃料の調査研究

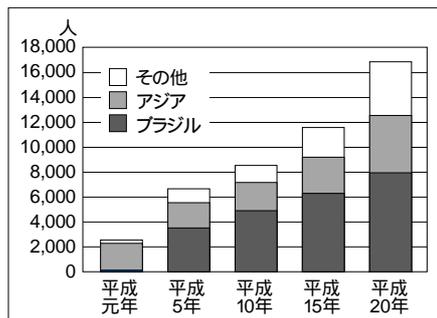
バイオエタノールやバイオディーゼル以外にも、間伐材などの不用材を活用し、化石燃料に替わる新たなバイオ燃料の研究開発や利用促進を進めることを提言します。

提言 2 フレックス車(FFV)に関する情報収集

法規制やバイオエタノールの量的確保などの点から、直ちにFFVを導入することは困難ですが、開発中の電気自動車や燃料電池車などに移行するまでの「つなぎ」としての可能性を探るために、FFVの情報収集や導入検討を行うことを提言します。

外国人を受け入れるための環境整備

2008年10月現在、市内の外国人登録者数は約16,800人。うち約8,000人がブラジル人で、保見ヶ丘地区に約4,000人が集住しています。



1990年代後半から生活習慣の違いなどでトラブルが目立つため、市や国際交流協会、NPO法人などがさまざまな対策を講じています。来日した日系ブラジル人の多くは派遣社員などであり、昨今の経済不況で就労環境が不安定なため、その対策が緊急課題です。

日本・ブラジル間での社会保障や年金の通算化、外国人登録制度の見直し、義務教育制度の徹底、社会保険未加入者への加入義務化、派遣業者への指導強化など課題は多く、地方自治体のみでの取組では解決困難な課題も多数あるため、国策への期待も大きくなります。

提言 1 ブラジル関係団体との連携

CIATE(1)やISEC(2)など、日本での就労や帰国子弟問題を支援するブラジルの団体との情報交換、及びその取組と連携した施策を検討・実施し、就労環境を改善することを提言します。

- 1 CIATE: 国外就労者情報援護センター (政府公認の公的就労機関)
- 2 ISEC: 教育文化連帯協会(NPO団体)

提言 2 日本語教育の充実

保見地区など、特定の小中学校における子どもたちへの集中的な日本語教育とともに、大人への日本語教育の充実を図り、日本への定住希望者等に対し、日本語能力や生活マナーの習得及び就労の支援などを図ることを提言します。



都市グローバル化研究特別委員会 調査研究結果

第3小委員会

調査研究テーマ

共通テーマに関しては、「CO₂排出量削減のための効果的な施策」の研究を、また小委員会個別テーマとして、「活力と個性ある多核ネットワーク型都市を形成するための有効策、広域都市・豊田を結び活性化させる公共交通」を調査研究しました。

河合 芳弘	都築 繁雄
加茂みきお	大村 義則
佐藤 恵子	牛田 朝見
清水 郁夫	桜井 秀樹
: 委員長 : 副委員長	

環境に配慮した交通手段や建築物でCO₂排出量削減を目指して

京都議定書の規定により、国は2008年から2012年までの期間に、温室効果ガス排出量を1990年比で平均6%削減することを約束しています。本市でも2012年までに6%削減、その後2030年に(必達)30%削減、2050年に(必達)50%削減を目標としています。

現状においても排出量は高い値にあり、今後は市の特性を踏まえた上で、市民、事業者、行政が連携して積極的に地球温暖化防止対策に取り組まなければなりません。

アメリカ・オレゴン州ポートランド市では、環境にやさしい乗り物LRT(軽量軌道交通)を軸にした交通政策や、環境にやさしい建物(グリーンビルディング)を推進する取組が行われています。また、カリフォルニア州サンフランシスコ市では、多様な公共交通手段の活用とともに技術開発が進められています。



導入間近なサンフランシスコ市の電気バス。CO₂排出抑制への貢献具合を示すディスプレイも設置されている

これらの事例を参考に、下記を含めて6件の提言をします。

提言 1 LRT(軽量軌道交通)の導入

公共交通を環境政策の柱の一つとして位置付け、おいでんバスとともに環境配慮のシンボルとなるLRTの導入に向けて早期に研究を行うことを提言します。

提言 2 豊田市版グリーンビルディング基準の制定

持続可能性に配慮した米国のビル評価システム、ポートランドLEED()を研究し、豊田市版のグリーンビルディング基準を制定することを提言します。

LEED:Leadership in Energy and Environmental Designの略。民間非営利団体の米国グリーンビルディング協議会が1998年から使用している

公共交通と道路交通の調和を図り、活力と個性あるネットワーク型のまちづくりを

平成17年4月の合併により、本市は面積918km²の広大な都市となりました。本市では、快適で魅力あるまちづくりに向けて「集約型の都市づくり」を掲げ、都心への高次都市機能の集積や、地域の核へ必要な機能の集約を図り、公共交通で結ぶネットワーク型のまちづくりを進めています。平成19年11月からは「おいでんバス」の運行をスタートさせ、公共交通ネットワークの構築に向けて本格的に取り組み始めたところです。

カナダ・バンクーバー市では、近隣に

ある21の自治体と「広域行政体メトロバンクーバー」を構成し、圏域の計画的な成長を図っています。また、その中では公共交通が重要な役割を担っており、この事例を参考に、下記を含めて11件の提言をします。



ポートランド市のLRT(軽量軌道交通)の車内。自転車の持ち込みも可能

提言 1 30分交通圏ネットワークの整備

おいでんバスを主力とした公共交通とともに、隣接する地区間を結ぶ30分交通圏ネットワークの整備を着実に進め、都心と地域核、地域核相互の交流促進を図ることを提言します。

提言 2 安全で快適な公共交通への改善

公共交通を大幅に利用促進させるためには、定時性の確保とともに、乗るまでと乗った後、いかに安全で快適な環境を提供できるかが重要です。パーク&ライド駐車場や駐輪場の整備、及び雨風を気にする必要がなく、運行情報を分かりやすく提供できるバス停を設置することを提言します。

お知らせ

この特別委員会の調査研究結果報告書は、5月中旬以降に市議会ホームページなどでご覧いただけます。

【調査研究結果報告会のご案内】

- 4月27日(月)午後1時～(予定)市役所南庁舎7階 南71委員会室にて
- P4～6の調査研究結果の詳細を報告いたします。
- 自由に入場できますので、どうぞお気軽にご参加ください。



中心市街地まちづくり検討特別委員会 調査研究結果を市に提言

本特別委員会は、中心市街地エリアの機能充実・相関性強化のための方策について調査研究を進めてきました。このたび、特別委員会の研究結果を報告書にまとめ、市長に提出しました。その調査・提言内容などについて概要をお知らせします。

近藤 光良	日恵野雅俊	
外山 雅崇	河合 芳弘	松井 正衛
杉浦 弘高	作元志津夫	神谷 和利
鎌田ひとみ	根本 美春	樹神 義和
		：委員長 ：副委員長

「環境モデル都市」の実現に向け 中心市街地の活性化を

本市における市民の意識調査によると、中核市の顔として、中心市街地の活性化が望まれています。平成19年度に策定された第7次総合計画の土地利用基本構想の中でも、魅力ある都心形成についてうたわれています。

そこで、名鉄豊田市駅を中心とする「あきないゾーン」が42万都市である本市の「顔」となり、中心市街地の活性化が促進されるよう、「環境都市」の形成を視点として、道路、公共交通や潤いの空間など、都市基盤整備の方向性について調査研究を進めてきました。

平成20年5月から平成21年1月の間で委員会を10回開催するとともに、豊田市駅周辺の現地調査、及び県外2か所の行政視察を行いました。

これらの調査研究結果に基づいて具体的な検討事項を整理し、平成20年度に本市の将来像の大きな目標の一つとして掲げられた「環境モデル都市」の実現を念頭に、次のとおり提言を行いました。



歩行者の視点から名鉄豊田市駅周辺を調査

具体的な検討事項

【集客性を高める施策】

中心市街地に人を集めるには、アクセスが容易である点が重要です。子どもや高齢者など、車を利用できない市民を含め、都心にアクセスしやすい公共交通に重点を置いて検討すべきです。

公共交通の整備

1. 主要鉄道である名鉄三河線の整備
2. 愛知環状鉄道の増便
3. バス路線の整備
4. 駅前交通広場の整備
(再開発事業との連携)
5. 新交通システムの導入

【魅力を高める施策】

公共交通の充実とともに、来街者を誘導するにはまちの魅力が重要です。民間による活気づくりとともに、魅力を演出する装置として、公共空間の整備が必要です。

駅周辺の道路整備

1. 緑の軸線整備
2. 安心して歩ける道路整備
3. 生活道路の整備



潤いのある都市空間整備

1. ポケットパークの整備

2. 毘森公園の再整備とアクセス道路の整備
3. 歩道の緑陰、休憩施設の整備
4. 歴史を生かしたスポット空間の整備

公共施設の計画的配置とネットワーク

1. 市、県、国の施設誘致
2. 循環バス路線等の導入
3. 行政による事業所誘致活動の実施

提言

「駅周辺地区総合整備計画」の策定

以上の検討事項を踏まえ、【集客性を高める施策】に特に重点を置きながら【魅力を高める施策】についても検討し、今後2年間で「駅周辺地区総合整備計画」を策定し、計画内容には、確実な事業推進のために整備スケジュールを盛り込むことを提言します。



市長に報告書を手渡す中根議長

おわりに

都心の活性化は行政と民間の共同事業であり、多くの英知と活動を集結することが大切です。また、市内にある大学との連携や、市民が自由に参加し、活発に討論できる拠点づくりの施策も必要であると考えます。



平成21年度一般会計予算、工事請負契約の締結など83議案を議決

	主な案件名	内容
条例の制定	【第1号】 豊田市債権管理条例	市の債権管理を適正に行うため、平成21年10月から事務処理の一般的な基準やその他必要な事項を定めます。条例では、債権の適正管理のための台帳整備、督促、滞納処分、強制執行、訴えの提起などについて規定します。また、福祉的な観点から債権放棄の規定を設けます。
条例の一部改正	【第20号】 豊田市介護保険条例の一部を改正する条例	平成21年4月から、第4期豊田市介護保険事業計画に基づいて、保険料率を改定します。また、納期を過ぎている場合に加算される延滞金を、市税と同様の計算方法とします。
	【第78号】 豊田市事務分掌条例の一部を改正する条例	本市が平成21年1月に「環境モデル都市」として国から選定されたことを受け、平成21年4月から総合企画部に環境モデル都市推進課を新設します。環境モデル都市とは、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的にチャレンジする都市のことで、今後5年間の取組を掲げた「アクションプラン」に基づき、市民、企業などとの共働により取組を推進していきます。
当初予算	【第28号】 平成21年度 豊田市一般会計予算	世界的な景気後退により法人市民税の大幅な減収が想定される中で、基金や市債を有効活用しながら、対前年度比3.9%減、総額1,645億円の予算としました。 歳入では、市税を808億円余、対前年度比425億円余の減額を見込んでいます。主な要因は、基幹産業である自動車関連産業の業況悪化や給与所得などの減少によるものです。また、市債は107億円の新規借入れを予定し、健全財政を維持する借入れ額としました。 歳出は、事業全般の内容や実施時期の見直しを行い、子育て、福祉、医療、教育といった生活に直結する施策を最優先にしながら、共働によるまちづくりの推進、都市基盤の整備など、将来のまちづくりに向けた取組に必要な事業費を確保するための予算配分に努めました。 平成21年度の予算や事業の詳しい内容は、広報とよた4月1日号に折込みの「予算のあらまし2009」をご覧ください。
契約 工事請負	【第59号】 豊田市立畝部こども園 園舎改築工事	市立畝部こども園の保育環境を整備するため、老朽化した園舎を改築します。鉄骨2階建てで、保育室や乳児室に加え、長時間保育室、遊戯室、地域交流室、給食室などを備えた施設となります。契約金額は4億8,825万円、完成予定は平成22年2月です。
議員提出 議案	【第2号】 豊田市議会政務調査費条例の一部を改正する条例	政務調査費の対象外であった広報広聴にかかる経費を平成21年4月から認めるため、必要な改正を行います。この改正により、会派が発行する広報紙や会派が行う議会報告会に政務調査費を支出できるようになり、市民への情報発信や市民との意見交換会など、より幅広い議会活動が可能になります。

議会費関連

平成21年度の議会予算は、一般会計当初予算総額の約0.5%に相当する8億1,655万円としました。法人市民税の大幅な減収が見込まれる中、議会活動費の減額をはじめ議会費全体で対前年度比約4,500万円の減額とし、予算内容の精査に努めました。



本市議会では毎年3月定例会において、市の1年間の歳入歳出の見積りであり、向こう1年間の政策を盛り込んだ「予算」の審査を行っています。2月27日から3月17日にかけて予算決算特別委員会で行った予算審査の質疑応答の一部をご紹介します。

一般会計予算(歳入) 繰入金及び市債

質問 市税の変動を吸収する手段として繰入金と市債があるが、これらの予算を平成22年度以降の長期展望に立ち、どのように考えたのか。

答弁 大変厳しい経済情勢が少なくとも今後2年間程度続くと想定した。基金の取崩しについては、財政調整基金の一部を平成22年度以降に留保するため、平成22年度当初予算の財源確保も見据えて対応した。また、市債の発行については、プライマリーバランスの黒字の維持を図った。平成22年以降の市税を始め、収入の動向を現時点で正確に把握することは大変難しい状況だが、予算規模とあわせて財源を検討していく。

一般会計予算(歳出) 人事管理費

質問 経験豊富で有能な人材が、ここ数年の間で非常に多く退職する。将来、市役所を担っていく職員の人材育成をどのように考えるのか、特に新規採用の考えは。

答弁 職員の大量退職に対する補充については、今後行政が担うべき分野を十分踏まえながら、平成22年度以降の新たな定員適正化計画を策定していく。新規採用については多様な採用で、引き続き優秀な人材の確保に努めていく。採用後は、トータル人事システムに基づくジョブローテーションの活用を始め、次世代のリーダーを育成する選抜型リーダー研修等を実施していく。

一般会計予算(歳出) 妊産婦・乳幼児健診費

質問 産婦健診の公費助成を実施することにより、見込まれる効果をどのように考えているか。

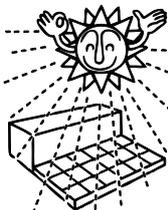
答弁 個人による任意の受診から市の健診となり、受診結果が医療機関から市へ報告されるため、保健指導や育児支援を早期に行うことができる。また、経済的な負担が軽減されることにより、産婦も検診を控えることなく、産後の母体の健康管理ができるものと考えている。



一般会計予算(歳出) 環境対策啓発費

質問 住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器の普及によるCO₂削減効果について、どのようにとらえているか。

答弁 平成20年度の補助実績は、2月末時点で住宅用太陽光発電システムが約620件、高効率給湯器は約2,240件である。それぞれのCO₂の削減効果は、住宅用太陽光発電システムが1年間で約1,390トン、高効率給湯器が1年間で約900トンである。今後も、さらに普及させ家庭の省エネとCO₂排出量の削減に寄与していきたい。



一般会計予算(歳出) 鞍ヶ池ハイウェイオアシス周辺整備費

質問 鞍ヶ池ハイウェイオアシスの拡充整備について、この一帯は非常に環境もよい所であることから、何か新しい施策を考えているのか。

答弁 鞍ヶ池スマートインターチェンジを、平成22年度内に観光バス等の大型車に対応した本格運用を目指し整備を進めていく。また鞍ヶ池公園については、散策路整備などの第2期再整備を進めている。今後は(仮称)センターハウスや、道路横断施設のほか、現存する田園風景や豊かな自然を活用した里山整備、美しい森づくりを行い、公園やスマートインターチェンジの利用者の増加を図ってきたい。

一般会計予算(歳出) 消防費全般

質問 平成21年度の緊縮財政により、市民の安全・安心な生活に密着している消防予算がかなり削減されているが、これにより市民生活に影響を及ぼすことはないか。

答弁 平成21年度当初予算を編成するにあたり、車両及び水利の整備に関する経費や隊員の安全確保のための装備、資機材などの「真に必要なもの」は、市民生活に直接影響を及ぼさないよう要求し、訓練の資機材など、あれば便利というレベルの「欲しいもの」は、翌年度以降に先送りした。したがって、市民生活に直接的影響はないと考える。



2月26日の本会議で委員会に付託された案件の審査を、5つの常任委員会で行いました(予算関係議案を除く)。委員会の審査内容を、主な質問と答弁に要約して紹介します。 **開催日順に掲載しています。議案名など一部省略しています。**

産業建設委員会

3月9日、付託された10議案と請願1件を審査し、議案のすべてを全会一致で承認し、請願1件は不採択としました。他に陳情1件を報告しました。

【第13号】電源立地地域対策交付金事業等集会施設条例の一部を改正する条例ほか

質問 今回、無償譲渡する自治区とは十分な話し合いがされたのか。

答弁 これまでに区長会において施設の無償譲渡の主旨、経緯を説明の上、関係する自治区長へ個別に説明を行い、地元での理解と協力をお願いした。その後、各自治区における協議を経て、建物等譲与申込書により、自治区の意味確認を行い、了承を得た。

【第23号】景観条例の一部を改正する条例

質問 景観審議会と景観アドバイザーとの連携はどのようにされているのか。

答弁 基本的に景観審議会は景観計画、特に景観形成のルールなどを決定する組織であり、その基準に基づいて、景観アドバイザーが事前相談や届出審査を行っている。



環境福祉委員会

3月10日、付託された5議案と請願1件を審査し、議案のすべてを承認し、請願1件は不採択としました。

【第18号】豊田市立乙ケ林診療所条例の一部を改正する条例

質問 これは小原地区にある上仁木診療所を平成21年3月末で廃止する議案である。こういう形で公設の診療所がなくなるというのはあまりよくないと思うが、今後、乙ケ林診療所についてはどうするつもりか。

答弁 現在、乙ケ林診療所で勤務している医師は、1年後の平成22年3月末で退職する予定である。その後も乙ケ林診療所は継続していきたいと考えており、後任の医師の確保を県に強く働きかけて、協議をしている。

【第20号】介護保険条例の一部を改正する条例

質問 介護保険料を据え置いたため、取り崩した基金の金額とその後の残高は、また、サービス利用者の状況や介護保険料の推移について、今後どのようになるか。

答弁 介護保険料を据え置いたための介護給付費準備基金は、1億1,600万円を取り崩し、精算分で6億500万円余を積み立てるので、今年度末で約14億8,700万円余の基金となる。来年度は1億6,900万円余の取り崩しを行う予定なので、平成21年度末には13億1,800万円余の残高予定である。今後は、高齢化の進展に伴って認定者数が増加し、介護サービス利用者や利用料も増加するということが想定される。一方、しばらくの間は元気な高齢者が増加するとのことなので、保険料は急激には増加しないと考える。

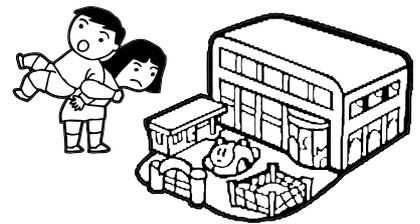
教育次世代委員会

3月11日、付託された11議案を審査し、議案のすべてを承認しました。

【第59号】工事請負契約の締結(豊田市立南部こども園園舎改築工事)

質問 園舎の改築にあたり、環境に対してどのような配慮がなされているか。

答弁 園舎の壁や家具などに矢作川流域の間伐材を使用し、資源の有効利用を図っていく。また、園庭に雨水流出対策用の雨水貯留槽を埋設し、河川への急な流出を防止する。さらには、駐車場に浸透性のブロックを敷き、地下かん養に努めるとともに、屋根に遮熱鋼板を使用することにより、建物が熱くならないようにし、エアコンの負荷を抑えるなど、さまざまな対応を図っていく。



【第74号】財産の取得(馬場瀬古墳群用地・平戸橋町ほか地内)

質問 民芸の溪構想に、馬場瀬古墳群をどのように位置づけて、今後整備していくのか。

答弁 民芸の溪構想の中で、地域の貴重な歴史資産として整備を進めていく。基本的には、民芸の溪の周回路の中に位置づけて、古墳群をめぐるというかたちを想定している。なお、周辺の散策路の整備については、予算の状況を見ながら計画的に進めていきたい。



委員会

生活 社会 委員会

3月12日、付託された12議案を審査し、すべて全会一致で承認しました。

【第64号始め6件】財産の無償譲渡

質問 世帯数の少ない自治区にとっては、施設維持のための費用が大きな負担になるのではないかと考えるが、新たに維持費用が発生することについて、自治区に対しどのような指導をしているのか。

答弁 市では、自治区の集会施設の改修や修繕のために補助制度を設けている。また、自治区運営の手引の中に、年間自治区予算の5パーセント程度を積み立てて修繕などに使うという内容を記載し、啓発に努めてきた。今後も施設の円滑な維持管理のために計画的な積み立てを促していきたい。

【第75号】財産の取得(水道水源保全事業・小滝野町地内)

質問 この土地の選定理由は何か。また、これからの水道水源の保全計画はどのようなか。

答弁 水源の森事業として、矢作ダム上流域でまとまった一団の土地が確保でき、将来にわたり森が保全できる場所という条件で探していたところ、この土地が水道水源かん養林として水源の森事業を推進するために最適であったため選定した。また、旭高原元気村、愛知県旭高原少年自然の家の隣接地であり、水道使用者へのPRとして有効であることも選定理由の一つである。今後は健全な水道水源かん養林としての保全方針をつくり、補植や除伐、散策路の補修などを行っていく。

企画 総務 委員会

3月13日、付託された11議案を審査し、すべて全会一致で承認しました。

【第1号】債権管理条例

質問 特に本市として、特徴的な内容を取り入れた部分は、

答弁 効率のみを重視した画一的な管理としないよう、市長等の責務として、債務者の収入状況及び滞納理由、その他必要な事項の把握に努め、適切な措置をとるものとして、個別の事情にも配慮した債権管理を行う旨を明文化した。回収見込みのない債権については、これを放棄できる制度も規定しており、債権管理の合理化・効率化だけではなく、福祉的観点から生活困窮者に対する債権放棄の規定も含んだものとなっている。

【第78号】事務分掌条例の一部を改正する条例

質問 環境モデル都市事業を実施する部署数と、環境モデル都市推進課との関係はどのようなか。

答弁 全庁的に多くの部署が関係するが、中でも環境モデル都市推進課を新設する総合企画部を始め、交通の関係では都市整備部、産業・森林の関係では産業部、環境施策全体を推進する環境部などである。環境モデル都市推進課はアクションプランの進行や、評価等を行うとともに、新たな政策の立案、対外的な調整を担う。



意見書

【意見書 第1号】

(仮称)協同労働の協同組合法の制定に関する意見書

働きたくても働けない人々の増加は、日本全体の課題である。協同労働の協同組合は問題解決の手段の一つだが、法的根拠がない。国会及び政府に対し(仮称)協同労働の協同組合法の制定を要望する。

上記の意見書を、全会一致で可決し、国等、関係機関へ提出しました。

請願

【請願 第1号】

「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本改正をもとめる請願書

深刻な雇用悪化を改善するため、政府、関係機関に以下の主旨の意見書提出を求める。

1. 「非正規切り」防止のために、新規立法も含めて緊急措置をとること。
2. 労働者派遣は、臨時的・一時的業務に限定した労働者派遣法の1999年以前の内容に抜本的に改正すること。

【請願 第2号】

物価に見合う年金引上げを求める意見書採択の請願書

社会保障の充実を図るため、政府、関係機関に以下の主旨の意見書を提出すること。

1. 2009年年金改定に当たり、緊急処置として物価上昇率に合わせて改定すること。
2. その際、無年金者・低年金者に「生活支援金」を上乗せして支給すること。

上記の2つの請願を所管委員会及び本会議にて審査した結果、不採択となりました。

陳情

【陳情 第1号】

「協同労働の協同組合法」早期制定の国会への意見書提出の陳情書

国会及び政府に対し、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開く有力な制度として「協同労働の協同組合法(仮称)」を速やかに制定する意見書の提出を求める。

上記の陳情が提出され、所管の委員会へ報告されました。



討論

発言順に記載

諸派 根本美春

議案第19号について、国民健康保険は国の適切な財政支出で成り立つもの。国の負担率の引き上げや市の一般会計の繰入れで国保税を下げるべきであり、値上げの条例案には反対。議案第28号は、職員の人員削減が前提であること、大企業に偏った予算組みであること、税や社会保障において住民の負担が増すことから、反対。

市民フォーラム 湯本芳平

議案第1号は、納税の公平性を保つために市民フォーラムが要望を続けてきた、市税などの徴収率向上に寄与することを期待し、賛成。議案第20号は、介護従事者処遇改善臨時特例基金の取り崩しや保険料率の改定で、介護保険料アップを抑えたことを評価したい。介護給付費準備基金の有効な活用検討も願い、賛成。

本会議最終日に各委員会審査の委員長報告を受けて、各会派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。

公明党 小島政直

議案第2号について、「和紙のふるさと」の無償譲渡による移管は、他施設との一体的なまちづくりによって地域活性化につながると考え、賛成。議案第28号は、プライマリーバランスの黒字化を維持しながら、市民生活直結のサービス事業を拡大している。引き続きコスト意識を常に持ち、無駄の徹底排除を要望して、賛成。

諸派 外山雅崇

議案第77号について、包括外部監査は監査機能の専門性や独立性を強め、住民からの信頼も高めるために導入されたもの。指摘事項に対する本市の迅速な対応を強く求め、賛成。議案第19号は、国民健康保険税の課税額を改定するもの。高い保険料や年金からの天引きなど、市民に重い負担をかけるため、反対。

自民クラブ 河合芳弘

議案第8号は、税制度の創設期と比べ、市民の納税意識や市の事務処理などが変化しており、前納報奨金の廃止はやむを得ないと思う。納税者への十分な周知を願ひ、賛成。議案第79号は、市職員の削減に向けて、事業の見直しを始め、かなりのスリム化が図られている。引き続き「適正化」を念頭に置いた職員配置を求め、賛成。

諸派 岡田耕一

議案第28号は、職員給与などの削減がないのは残念だが、危機的な財政状況下で緊急経済対策を新規に予算化するなど、限られた財源の中でメリハリのある予算と評価でき、賛成。議案第44号は、美術品購入費の減額補正について、21年度予算のように今後も予算額はゼロとし、必要な作品は補正予算で対応することを期待し、賛成。

議案審議結果

議案名など一部省略して記載しています

3月市議会定例会に付された案件

議案	採決結果	会派別賛否							
		自民クラブ 30名(1名欠)		市民フォーラム 10名		公明党 3名		諸派 4名	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号 債権管理条例	原案可決	28	0	10	0	3	0	4	0
2 和紙のふるさと条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
3 個人情報保護条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
4 職員の修学部分休業に関する条例及び職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
5 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
6 職員旅費条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
7 基金条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
8 市税条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
9 手数料条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
10 学校給食センター条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
11 体育施設条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
12 コンサートホール・能楽堂条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
13 電源立地地域対策交付金事業等集会所施設条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
14 稲武福祉センター条例等の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
15 遺児手当支給条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
16 児童館条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
17 地域広場条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
18 市立乙ケ林診療所条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
19 国民健康保険税条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	1	3
20 介護保険条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
21 後期高齢者医療条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
22 公設地方卸売市場条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	2	2
23 景観条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
24 消防団条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
25 稲武押山地区振興施設条例の廃止条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
26 老人憩の家条例の廃止条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0
27 小原勤労者研修センター条例の廃止条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0

議 案	第28号	平成21年度一般会計予算	原案可決	28	0	10	0	3	0	1	3	
	29	" 国民健康保険特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	1	3	
	30	" 食肉センター特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	31	" 都市計画事業土地区画整理特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	32	" 分譲住宅建設事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	33	" 公共下水道事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	34	" 卸売市場特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	35	" 老人保健特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	36	" 農業集落排水事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	37	" 水道水源保全事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	38	" 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	39	" 介護保険事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	2	2	
	40	" 財産区特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	41	" 簡易水道事業特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	42	" 後期高齢者医療特別会計予算	"	28	0	10	0	3	0	1	3	
	43	" 水道事業会計予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	44	平成20年度一般会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	45	" 国民健康保険特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	46	" 食肉センター特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	47	" 都市計画事業土地区画整理特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	48	" 分譲住宅建設事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	49	" 公共下水道事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	50	" 卸売市場特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	51	" 老人保健特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	52	" 農業集落排水事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	53	" 水道水源保全事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	54	" 介護保険事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	55	" 財産区特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	56	" 簡易水道事業特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	57	" 後期高齢者医療特別会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	58	" 水道事業会計補正予算	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	59	工事請負契約の締結(市立欽部こども園舎改築工事)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	60	財産の無償譲渡(黒田集会所建物及び備品・黒田町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	61	" (シシナド多目的集会施設建物及び備品・川手町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	62	" (富永集会所建物及び備品・富永町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	63	" (矢作集会所建物及び備品・築平町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	64	" (稲武押山地区振興施設建物及び備品・押山町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	65	" (小原北栄児童館建物及び備品・上仁木町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	66	" (竹児童館建物及び備品・竹町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	67	" (稲武大桑老人憩の家建物及び備品・大野瀬町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	68	" (稲武押山老人憩の家建物及び備品・押山町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	69	" (稲武小田木老人憩の家建物及び備品・小田木町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	70	" (稲武御所貝津老人憩の家建物及び備品・御所貝津町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	71	" (小原北部老人憩の家建物及び備品・小原北町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	72	" (小原勤労者研修センター建物及び備品・小原町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	73	財産の取得(〔仮称〕交通安全教育施設用地・池田町ほか地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	74	" (馬場瀬古墳群用地・平戸橋町ほか地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	75	" (水道水源保全事業・小滝野町地内)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	76	指定管理者の指定(下山西部プール)	"	28	0	10	0	3	0	1	3	
	77	包括外部監査契約の締結	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	78	事務分掌条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	79	職員定数条例の一部改正条例	"	28	0	10	0	3	0	1	3	
	80	和解の成立(豊田スタジアムスポーツプラザ屋内プール天井落下事故)	"	28	0	10	0	3	0	4	0	
	報 告											
	第1号	専決処分等の報告(損害賠償額の決定6件、工事請負契約の変更6件など)										
	請 願 原頁(11ページ参照)											
	第1号	「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本改正をもとめる請願書										
	2	物価に見合う年金引上げを求める意見書採択の請願書										
	陳 情 (11ページ参照)											
	第1号	「協同労働の協同組合法」早期制定の国会への意見書提出の陳情書										
	議員提出議案											
	第1号	議会会議規則の一部改正規則										
	2	議会政務調査費条例の一部改正条例										
	3	市長において専決処分することを得る事項の一部改正										
	議員提出意見書 (11ページ参照)											
	第1号	(仮称)協同労働の協同組合法の制定に関する意見書										



会派代表が市長、教育長に問う

3月市議会定例会において、新年度に向けた「施政方針」、「教育行政方針」に対し、それぞれの会派の代表者が2月23日に代表質問を行いました。その質問と答弁の一部を要約してご紹介します。

自民クラブ

八木 哲也

質問 財政健全化基準と平成21年度の見通し

今回の予算編成では急激な減額予算は組まず、基金からの取り崩しで282億円、市債発行107億円を計上したが、財政健全化基準と平成21年度の見通しは、「受益者負担の原則」に立ち返り、諸事業を見直しては、

答弁 平成21年度当初予算の財務指標について「経常収支比率」「自主財源比率」などを平成19年度の中核市平均と比較した結果や「将来負担比率」を踏まえると、財政の健全性は維持できたと思う。経常的経費は、市民サービスの経費が主であるため大幅な削減が難しいが、事務的経費などは今回の予算で見直しを行った。「受益者負担の原則」は大事だと思うが、バランスの考慮も必要。個々の事業の主旨に照らし、総合的に検討したい。

質問 都市内分権と自治のあり方

道州制を視野に入れ、都市基盤の整備と分権型社会のあり方を確立すべき。平成21年度から地域予算提案事業が始まるが、自治のあり方をどのレベルまで高めることが都市内分権の姿だと考えているか。

答弁 道州制の方向性は不透明だ。私は、地方分権に根ざした税財源の再配分を含む権限移譲などを地方自治の柱に置くべきだと考えており、道州制も同様に思う。現在進めている都市内分権による地域自治は、将来の地方分権の受け皿も念頭に置き、「市民と行政が共働する元気な地域社会づくり」を目指している。市民参加のもと、一つひとつ実践を積み重ね、制度も改善しつつ、市民が望む形を作り上げていく方針だ。

質問 地方教育行政に関する点検・評価

昨年8月に実施した「教育委員会の外部評価」では委員から厳しい指摘も受けているが、平成21年度からの点検・評価はどのようにしていくのか。また、複眼で点検・評価することも必要と考えるがどうか。

答弁 平成20年度は、従来から行ってきた「教育行政計画」に掲げた施策・事業に加えて、今まで見直す機会が少なかった教育委員会の活動そのものについても点検・評価に取り組むこととし、「教育行政学」を専門とする学識経験者に外部評価を依頼した。今後は、これまで内部評価のみであった施策・事業についても、外部の知見を活用して点検・評価を行うつもりだ。外部評価委員の増員も検討する。

質問 学校教育における少人数学級への取組

本市の不登校児童生徒数は依然として全国より高い比率だ。すでに本市は少人数学級に取り組んでいるが、定量的評価と定性的評価はどのようか。また、個々の児童生徒に応じたきめ細かい対応策は、

答弁 定性的評価として、少人数学級は一人ひとりに目が行き届きやすく、児童生徒、保護者、教師からの評価も良い。少人数学級実施学年の不登校児童生徒数は市全体で昨年から減少傾向だが、確かに減少することはすべての学校において検証できていない。定量的評価の一つとして、平成21年度の標準学力検査を通じ、少人数学級における学力面の効果を分析する予定だ。少人数学級以外の対応として、平成21年度からパルクとよたでスクールカウンセラーなどの増員を行う。



市民フォーラム

山内 健二

質問 緊急経済対策としてのトヨタ車購入促進

他自治体では地元の自動車メーカー支援や自動車購入補助の動きがある。本市も、せめて環境対応車への買換え促進を検討してほしい。宮崎県知事のようなトップセールスを市長にも希望するが、見解は、

答弁 市民向けに低公害対策車の購入を奨励する補助制度を行うが、市としても平成21年度に自動車購入の予定がある。プラグインハイブリッド車の導入も検討中だ。市内製品の販売促進は必要な取組で、市観光協会や各団体・企業の合同によるキャンペーン協賛イベントが検討されている。トヨタカーも市内産品として、自動車販売会社への出品の協力依頼を検討中である。



質問 将来のまちづくりに向けた取組

本市は1月23日に環境モデル都市に選定されたが、担当セクションを新設する考えはあるか。また、本市が「ものづくりの中核都市」であり続けるためにも豊田・岡崎地区研究開発施設は重要だが、進ちょく状況は、

答弁 環境モデル都市の取組を進めるには、事業を集約、集中しないと実現は困難。平成21年度に専門部署を設け、戦略的な取組を検討する予定だ。豊田・岡崎地区研究開発施設の整備については、用地交渉の本市担当分は



施政方針・教育行政方針は、広報とよた4月1日号に折込みの「予算のあらし2009」に掲載されています。
正式な会派名 / 自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議団

代表質問

公明党 佐藤 恵子

登記名義人ベース及び面積ベースとも96%の進ちょく。施設へのアクセス道路はルートなどを検討中だが、国道301号が重要な路線のため、地元関係者と協議を進めている。

質 問 厳しい経済社会に対応する組織再構築

今後の国の動きや補助金などを獲得するため、現在、秘書課の一部門としていた東京事務所を課のレベルに昇格すべきでは。また、行政経営を強力に推し進めるため、行政経営課を復活すべきと考えるが、市長の考えは。

答 弁 東京事務所は、平成20年度も環境モデル都市など国の認定を受けるにあたって、多くの役割を果たしてきた。今後も、国との情報交換の役割を重視していく。なお、最近の経済変動、財政への影響を的確に政策に反映する必要があるため、行政経営に関する戦略を担当する新部署を企画部門に位置づける考えだ。東京事務所も新設する政策担当部署に位置づけを変更したい。

質 問 優れた教員の確保に向けて

少人数学級の実施により必要な教員数が増える。教師養成講座の受講学生に採用面でメリットはあるか。本市への優先的な配属による優れた教員確保につながるか。また、市費負担講師の安定化についてはどうか。

答 弁 平成21年度から開催する「豊田市教師養成講座」の受講修了生が県の採用試験に合格した場合、本市への配属は確約できないが、大量退職時代の現在、合格者の赴任希望はかなう傾向だ。正規採用されなかった場合でも、本市の学校講師を希望すれば、講師として登用できるよう対応したい。また、市費負担常勤講師は条例改正により、市費負担准教員としての継続雇用が可能になった。

質 問 市長の現状認識と市政の舵取り

今後は少子化、高齢化、人口減少などの課題が想定され、今回の景気後退による影響を踏まえ、企業も行政も抜本的な発想の転換が必要だ。市長の現状認識及び市政の舵取りについての考えは。

答 弁 市長就任以来、市債を減少させる努力や、景気変動の影響も考慮して経費削減に努め、基金の積み増しも行ったが、今回の経済変動は私の予想を超えるものとなった。改めて、経営戦略の立て直しが必要だ。平成21年度当初予算において新部署を立ち上げ、第3次の行政経営戦略プランを策定する作業を行う予定である。この作業を通じ、しっかりと検討を進めていく。



質 問 子育てを支える取組

本市の、生まれる前から義務教育を終えるまでの一貫した支援が、上向き の出生数につながっている。おめでとう訪問など共働の取組も大いに評価したい。平成21年度の子育ち支援のポイントは。

答 弁 厳しい財政状況下でも子育て支援事業のソフト面は削減しなかった。その上で、産婦健診の公費助成、おめでとう訪問事業の市内全域での展開など、新たな事業の実施や充実を行った。子育て支援を一層きめ細かく進めるには、市民との共働が不可欠である。おめで

とう訪問事業や子ども見守り隊などは市民の取組で成果をあげており、今後さらなる市民参加を得て推進したい。

質 問 共働による「農」を活かしたまちづくり

大分県宇佐市の「グリーンツーリズム」の取組は、観光事業や青少年の健全育成事業にもなっている。本市における都市と農山村の交流促進の取組は、また、共働事業による遊休農地を活用した市民農園・農業教室の展開については。

答 弁 昨年末、合併旧5町村の人々を中心に「とよた都市農山村交流ネットワーク」が設立された。都市部の子どもたちを対象に「セカンドスクール事業」や「グリーンツーリズム」を推進する自主団体である。こうした取組を支援し、都市と農山村の交流拡大を進めたい。法改正でNPOなどの農園開設が可能となったため、共働事業に予定された農園整備、農業教室開催を支援したい。

質 問 教育環境の充実

土橋小学校にてエコ改修事業が実施されるが、目指すところは何か。教室への直射日光を防ぐ校舎改修と、校庭への木陰づくりを併用すれば、教室の暑さ対策に対してより高い効果が期待できるのでは。

答 弁 学校エコ改修事業は、地球温暖化防止につながる学校改修であり、地域全体で環境配慮型社会が形成されることを目指している。平成20年度から始めた校舎の保全改修事業の中で、屋上の断熱やひさしの設置などの暑さ対策を施しており、今年の夏に効果が現れると考えている。木陰は、学校内の植栽スペースに課題があり、状況によって可能であれば一つの方法として検討する。



2月24日から26日にかけて、23人の議員が市政の方針や考え方などについて聞く「一般質問」を行いました。その質問と答弁の一部を要約して掲載します。質問・答弁の詳細については市議会ホームページ内の録画映像か、市役所市政情報コーナー（南庁舎1階）、中央図書館、コミュニティセンター、地区交流館に配布する5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

天野弘治

自民クラブ

3年間の財政指針

質問 将来を見据えた財政健全化

厳しい財政状況でも、3年間は一般会計予算の実質規模を1,400億円程度は確保し、都市基盤の整備や次世代産業の育成などを行い、市の活気を維持して将来に備えるべきである。本市の所見は、

答弁 市長

公共交通網や幹線道路、区画整理事業など都市基盤の整備は財源と調整しながら、効果的で効率的な取組を目指す。また、自立型都市社会に向けて、農林業の担い手育成、地産地消を促すファーマーズマーケットの検討、観光資源の開発、技術開発に伴う次世代型新産業の創出などが必要だ。何とか1,400億円規模の編成ができるよう、さらに努力したい。

杉浦弘高

自民クラブ

豊田流環境政策
豊田流入札・契約制度構築による地域再生
産業構造に於ける豊田流
価値観の変換

質問 地元建設関連業者育成につながる入札制度

山間地の林道整備に関して、都市部・山間地域一律の入札方式により、森林整備に精通する地元事業者は存続の危機にある。工事の分離・分割発注をして地元発注につなげては、

答弁 総務部

森林行政や地域建設関連の1,000万円未満の工事は地域業者を優先して指名しており、設計金額4,000万円未満の一般競争入札には一定の地域限定条件を設定することも検討中だ。分離・分割発注は地元発注の可能性を高めるが、施工能力などによっては例外もある。地域に根ざした優良業者の育成は必要であり、なるべく市内業者が受注できるよう工夫に努める。

岡田耕一

諸派

21年度以降の行財政改革に対する取組
外部監査結果報告を受けて

質問 豊田スタジアム改修計画は平成21年度から立案を

外部監査結果報告書によると「豊田スタジアム建設に携わった業者からの提案書では、50年間の修繕費は約354億円とのこと。管理委託費を年間約5億円とすると、50年間で250億円。合算すると50年間で約600億円の維持管理費がかかる試算」だが、簡単に捻出できる金額ではない。具体的な修繕計画策定は平成22年度をめどに行うとのことだが、平成21年度から早急に策定すべきでは、

答弁 教育委員会

豊田スタジアムは公共施設延命化計画の中で、平成23年度の対象となっている。早期に、改修計画や資金計画の策定に向けて、関係部署と協議していく。

庄司章

市民フォーラム

不況に対する今後の対応
公用車の事故

質問 通学バス補助の拡大

児童生徒、高校生が基幹バスで通う地域もあるが、通学バス定期は最大で月14,000円かかる。この不況下、保護者には負担が大きい。通学バス補助の拡大について、どのような考えか。

答弁 教育委員会

合併町村地区では、学校の統廃合によって通学が極端に困難になった地区に限定して、スクールバスの運行や通学定期券を支給している。平成21年度から、学校が統廃合されていない地区でも、通学困難な児童生徒が公共交通を利用する場合は月1,000円で通学定期券を購入できる制度を予定している。また、遠距離通学の高校生は、下宿斡旋事業で支援していく。

内藤貴充

市民フォーラム

指定管理者制度の今後
スポーツ振興について

質問 指定管理者育成に向けた事業公募

「行政が出したい施設・事業」ではなく、「民間がやりたい施設・事業」を公募することで、サービス向上や管理経費の削減を促進できるのではないかと。他自治体での実施もあるが本市の考えは、

答弁 総務部

「民間が引き受けたい施設・事業」の提案を受け付けるにあたり、指定管理者制度に関して言えば、管理選定方針の決定前に市場調査を実施することが想定される。市場調査を事前に実施すれば、応募の有無、応募団体数、その他要望事項などの把握ができるため有益なものと考えられる。具体的な方策を検討し、支障がなければ実施する方向で検討したい。



神谷和利

自民クラブ

経済危機に伴う産業・
市民生活への影響と対策

質問 豊田おいでんまつりを市民決起のシンボルに

寄付による神戸ルミナリエは「We Love KOBE」を掲げて震災から復興した神戸市民の心のよりどころの一つ。おいでんまつりを、経済危機を乗り切る市民決起のシンボルとしては、平成21年度は協賛金の落込みが予想され、メロディ花火は無理と聞くが、市民に協力を呼びかけてみては、

答弁 副市長

スポンサーが激減したりオのカーニバルでは、ダンサーが古い衣装で盛り上げていると聞く。おいでんまつり先知恵や工



質問順に掲載しています。

正式な会派名 / 自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議団 諸派：会派所属無

一般質問

夫を出し合い、期待に応えたい。協賛金は昨年のようにいかないかと思うが、議会や市民に協力をお願いし、「We Love KOBE」を超えるおいでんまつりにしたい。

杉浦 昇

自民クラブ

高齢者福祉について

質問 民生委員の仕事量軽減策となる独自機構

今後、ますます高齢化社会へと進むことが予想される中で、民生委員には無報酬で福祉・保健活動にご尽力をいただいている。しかし役割や負担の増加から担い手が不足し、選出・選任に苦慮していると聞く。仕事量の軽減策として本市独自の機構設置はできないか。

答 弁 福祉保健部

民生委員の職務の重要性、大切さは十分認識しており、日ごろのご努力に感謝している。現在、全民生委員に対して実施しているアンケート調査の結果や、他自治体の事例を参考にしながら、今後も民生委員の負担が少しでも軽減できるよう、具体的な対応策を研究していく。

大村 義則

諸 派

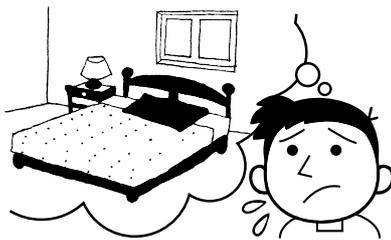
大量の失業に対する生活支援を求める
「構造改革」路線からの転換を求める
新たな雇用創出

質問 居住地のない生活保護申請の受付

生活保護申請は、一般的に住居地が明確であることが前提とされているが、派遣切りで寮を出されて住居がなくなる場合はどうか。厚生労働大臣は「日比谷公園のようなところで寝泊りしている人も、申請は可能」と国会で公式に答弁しているが、本市としても同様に住居がなくても申請を受け付けるか。また、緊急宿泊先の確保は、

答 弁 福祉保健部

すでに12月に2件、1月に7件、2月に1件、住居がない人の生活保護申請を受け付けている。また、居住地のない生活保護申請者には、旅館、福祉施設などを緊急宿泊先として確保している。



山田 和之

自民クラブ

ナラ枯れについて
本市体育施設の運用基準

質問 「体育施設利用に関する運用基準」の改正

本市の体育施設について、市民だけでなく市外の人に利用していただくことは良いが、組織力などにより複数枚の利用者登録カードの貸与を受け、抽選申込みを有利に図るなどの実態があるのも事実。この問題は利用者登録カードの提示を受けるなど厳格な対応で解決できるが、他の課題解決や運用面の公正化を図るため、運用基準改正について考えはあるか。

答 弁 教育委員会

運用基準について見直しが必要であると考えている。運営面の公正化については、個人登録のあり方、抽選方法、無断キャンセルのペナルティー強化などの見直しが必要だと考える。

清水 郁夫

自民クラブ

豊田市の環境モデル都市
地域の活性化

質問 リサイクルステーションの効果

本市には19か所のリサイクルステーションがあるが、回収量は全体の資源回収のどのくらいを占めているか。回

収された資源は、他の回収とは異なる経路で処理されているのか。

答 弁 環境部

平成19年度実績は、総資源化量の38.5%となる12,362トンの資源を回収し、集団回収量や資源の日の分別収集量を上回っている。回収した資源は、自治区での分別回収とあわせて同じ経路で資源化している。循環型社会に向けて、ごみの減量と資源の循環利用の面から大きく貢献しており、今後も各中学校区に1か所を目標としてリサイクルステーション設置を進める。

清水 元久

自民クラブ

豊田・岡崎地区研究開発用地造成事業
CATV基盤整備事業等への対応
あいち森と緑づくり税による施策展開

質問 県の新税を活用した人工林対策に関する見解

公道などから100m～300mの人工林は、生産性が極めて低い間伐が重要だが、新税による森林整備の対象外だ。地域の実情や交付金の要望を県へ意見具申してほしいが、市の考えは、

答 弁 産業部

県の間伐事業について本市は、距離の制約をしない方が税の公平性などの面で適用しやすいと考えている。本市の「森づくり構想」は県の基準と若干異なるが、「森づくり団地」の計画に県の事業を適用させるなど、実際の間伐事業につなげたい。交付金の形での交付を求めているが、県は直営事業で行う姿勢だ。制度改善を機会があるごとに強く要望していく。



質問順に掲載しています。

正式な会派名 / 自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム 公明党：公明党豊田市議団

樹神義和

市民フォーラム

税の安定的確保に向けて行政経営戦略プラン

質問 報奨金制度に代わる新たな税収確保策

市民一人ひとりの税金を不公平なく確実に徴収するにあたり、報奨金制度廃止後の税収確保に向けた新たな施策が必要。納付機会の拡充や納付環境の整備など、市としての取組は。

答弁 市民部

金融機関の営業時間に納付できないという納税者に対応するため、平成21年度から、全国のコンビニエンスストア、ATM、インターネットバンキング、全国のゆうちょ銀行・郵便局を利用して納付ができるよう納付機会を拡充する。口座振替の新規申込拡大に向けた方策や、納付相談などを含めた休日・時間外窓口の開設についても引き続き検討していく。

山野辺秋夫

市民フォーラム

魅力ある学校づくり

質問 小中学校への司書配置の効果

小中学校における図書室の利用状況は図書館司書の配置前と配置後でどのような変化があったのか。

答弁 教育委員会

子どもたちの読書量が大きく伸び、図書室の環境が向上した。平成20年度の一人当たりの年間貸出冊数は、司書配置前より小学校は4.9倍、中学校は6.4倍に増える見込み。すべての学校の図書室で飾り付けや、本の配置、おすすめ本コーナーが工夫され、足を運ぶ児童生徒が増えた。平成20年度の調査で「読書が好き」と答えた児童生徒は約半数。平成19年度と比べると小学校3.4%、中学校5.2%の伸びである。

加茂みきお

自民クラブ

工事の入札
仮称中央保健センター
建設事業の見直し
交差点改良を
最優先で事業化すべき

質問 渋滞緩和に向けた交差点整備の推進

交差点改良は、選択と集中により、短期間で事業を完了することが必要だ。直線部分の改良を先送りし、計画策定や用地取得など、渋滞緩和により効果的な交差点改良を最優先すべきでは。

答弁 建設部

道路改良は用地取得から工事完了まで長期に及ぶため、延長が長い事業は交差点部を優先することが、渋滞緩和に効果的だと認識している。今後、市が進める高橋細谷線を始めた事業では、効果が大きい交差点部を優先的に整備していく。国・県が進める国道153号や国道248号の拡幅事業も、早期の渋滞緩和に効果的な整備手法の検討を要望していく。

鈴木規安

自民クラブ

子育て支援の現状

質問 保育士の資質向上に向けた取組

保育師には様々な研修があるが、実際はどうか。広報とよた2月15日号の臨時職員募集は保育士資格又は幼稚園教諭免許がない人も対象だったが、資格がない人の採用基準や資格取得支援はどうであるか。

答弁 こども部

経験に応じた保育実践公開研修(2・4・6年目)や保育実技研修(5・7年目)、リーダー研修(22・24年目)などに加え、障がい児研修など専門研修も実施。限られた予算の中、平成20年度から新規



採用者研修を強化するなど工夫している。資格がない場合は採用時に子どもに関する経験を確認しており、資格取得に必要ななら勤務時間に配慮している。

安藤康弘

市民フォーラム

犯罪のないまちづくりの推進

質問 交番と地域の情報共有による連携強化

警察官を講師に招いて啓発活動を進める地域も増えてきたが、日常的に警察官と地域が共働して防犯活動を推進することは大切。交番と地域の情報共有による連携強化はどのようか。

答弁 社会部

交番が地域に溶け込んだ活動は重要。昨年8月、市及び豊田警察署の担当課で連携体制の構築を協議した結果、警察官の地区区長会への出席について協力が得られ、昨年9月から22の地区、延べ42回の実績ができた。地区内の犯罪や事故に関する情報提供や意見交換などが、地域住民一人ひとりの防犯意識を高めており、活動の継続を依頼しているところである。

田中鋭司

自民クラブ

保健福祉について総合的な交通体系の確立

質問 石畳の温泉を活かす取組

石畳の湯は療養泉であり、地元では有効活用に大きな期待が寄せられている。足湯と温泉スタンドを核とした石畳ふれあいひろばの利用状況は、また、今後どのように整備していくのか。

答弁 社会部

足湯利用者は1月末現在、延べ39,800人余。当初予想の約2倍だ。温泉スタンドの販売量は64万リットル余で、当初予想の6倍である。泉質の良さと朝市などぬくもりのある活動が利用者に評価されていると思う。石畳ふれあいひろばは昨年4月にオープンしたばかりなので、今後の整備



一般質問

諸 派：会派所属無

については、引き続き利用状況などを十分に見極めていくことが大切だ。

三 江 弘 海

自民クラブ

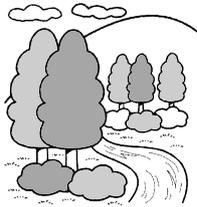
トヨタショック、今こそ取り組む山と農

質 問 豊田森林組合の課題

森林組合の経営持続には健全な財務基盤による自主的経営が不可欠だが、行政などのサポートも必要だ。組織人員、販路、製材工場など豊田森林組合の課題について市の考えは、

答 弁 産業部

「森づくり基本計画」の達成には、豊田森林組合において間伐事業全体をコーディネートできる職員の充実が特に求められるため、市も作業班員の確保や人材育成などを支援する。原木の販路については生産量の拡大や安定供給体制、コストダウンの努力が必要。製材部門は設備が古くコストも高いため、原木供給や森林整備業に特化する必要もあると思う。



根 本 美 春

諸 派

子どもの豊かな育ちを保障する支援計画を子どもを貧困から守るために

質 問 就学援助制度を全学年に周知拡大すべき

入学時は就学援助が必要なくても、失業などによる経済状況の変化はあり得る。就学援助制度の説明を毎年、全学年対象に実施することや、放課後児童クラブに申請用紙を設置するなど、周知機会を拡大してはどうか。

答 弁 教育委員会

学校だよりや学年通信への掲載及びPTA総会などの様々な機会を通じて、就学援助制度の周知拡大を図りたい。すべての学年対象への周知には、学校

から家庭へ周知する方法と、教育委員会から市民へ周知する方法がある。今後、教育委員会としても周知拡大に向けて、より良い方法を検討していきたい。

牛 田 朝 見

自民クラブ

「和紙のふるさと」今後の活用セカンドスクール事業

質 問 小原和紙工芸の地場産業としての取組

小原工芸紙には、後継者育成とともに地場産業育成の観点での取組が必要だ。昔のように原材料のコウゾやトロアオイを地元栽培できれば社会的地位も高まると思うが、市の考えは、

答 弁 社会部

より多くの団体や住民に関わっていただけよう、裾野を広げることが重要だ。また、より日常的な製品としての和紙工芸品の企画や製造、販路の拡大により、産業として成り立つ方向に持っていくことが、伝統的和紙すき技法の継承や後継者育成の促進にもなる。提案の「地域でのコウゾ栽培」など、多くの人が関わる仕組みは平成21年度の懇談会で十分に検討したい。

鎌 田 ひ と み

公明党

女性のがん対策 国の第2次補正予算に対する本市の対応

質 問 HPV(ヒトパピローマウイルス)検査の導入

子宮頸がんはHPVの感染が原因とされ、検診とワクチン接種でほぼ100%予防できる。しかし、日本ではワクチンがまだ承認されていない。HPV検査では非常に小さな前がん細胞の発見も可能である。子宮頸がん検診に早期導入すべきでは、

答 弁 福祉保健部

国においては平成20年11月に「子宮頸がん制圧を目指す専門家会議」が設立され、「ワクチンでの一次予防、検診での二次予防」を提唱した。一方で、国の示す「がん検診実施のための指針」には

HPV検査が含まれていないため、現在のところ予定していない。しかし、今後は国の動向を注視していく。

加 藤 和 男

自民クラブ

学校教育と社会環境 指定管理者制度について

質 問 児童生徒に関する携帯電話の功罪

携帯電話は、掲示板への悪質な掲載によるいじめの温床化などが指摘される一方、子どもの安全確認ができる便利な機器とも言える。携帯電話の功罪について、教育委員会の見解は、

答 弁 教育委員会

携帯電話は安全確保のために保護者が子どもに持たせる場合もあるが、架空請求や出会い系サイトなどで犯罪に遭う危険性もある。また、保護者や学校はネット上のいじめの実態を把握しづらい。平成19年度の調査では、携帯電話を所有する中学3年生の約4人に1人が、チェーンメールによる被害、掲示板での誹謗中傷などトラブルを経験したと回答している。

桜 井 秀 樹

市民フォーラム

障がい者に優しい街 「とよた」を目指して

質 問 工賃水準向上に向けたコーディネーター創設

工賃アップした長野県飯田市の授産施設を視察し、本市にも販路の拡大と授産施設などを結ぶコーディネーターの役割が必要と感じた。コーディネーター制度を創設し、工賃アップに取り組むべきでは、

答 弁 福祉保健部

工賃水準向上に向けて、販路開拓、製品開発、連携企業などの情報を授産施設相互で共有し連携を図るためのコーディネーターの配置は有効な手段である。平成21年度は、就労生活支援センターの機能拡充を視野に入れつつ、地元企業情報に精通した専門家にコーディネーターの役割を担ってもらい、引き続き工賃水準向上に取り組む。



今後の議会のあり方を学ぶ 全議員研修を開催

1月30日、明治大学政経学部教授の中邨章(なかむら あきら)氏を講師に迎え、自治体議会の役割とあたらしい「公共」をテーマに研修会を実施しました。海外での活躍も豊富な中邨氏は、幅広い視点から議会の改革案や政策の考え方などについて解説。今後の議会や議員に期待される役割について、改めて認識する機会となりました。



自治体議会の役割とあたらしい「公共」

中邨 章
明治大学公共政策大学院
ガバナンス研究科

自治体議会の役割について講義する中邨章氏

新盛小・花山小の6年生が 相次いで議場を見学

2月13日に新盛小の7名が、続いて同月18日に花山小の26名が議場見学に訪れました。「議会は何人で行うのか」「議員の給料はどれくらいか」といった質問に議員や職員が答えたり、児童が議長役と議員役とに分かれて質疑応答を再現するなど、卒業前の子どもたちにとって貴重な体験となりました。



実際の議長席や質問席を使い、議会でのやり取りを体験



議場や委員会室で説明を受ける子どもたち



会議のない日には議場を見学していただけます。ご希望の方はお気軽に議会事務局(南庁舎6階)までご連絡ください。 ページ左下参照

[放送チャンネル]

ラジオ・ラビート 78.6 MHz

[4月～6月の放送予定]

4月23日、5月28日、6月25日
毎月第4木曜 13:00～13:10

[再放送]

放送日直後の日曜 8:45～8:55

FMラジオでも
議会情報を発信

『市議会の扉』

代表・一般質問の様子を生中継するエフエムとよた(ラジオ・ラビート)では、議会のPR番組もオンエアしています。どうぞ、こちらもお聞きください。

代表・一般質問の様子は、インターネット録画放映でも閲覧できます。

アクセスは検索サイトから **豊田市議会**

検索

または <http://www.city.toyota.aichi.jp/fa00/fa01/main.htm>

<その他>の「議会中継 録画映像」をクリック!

議会中継は、ケーブルテレビとFMラジオで視聴できます。

	生中継・録画放送	生放送
放送チャンネル	ひまわりネットワーク 21ch(アナログ) 121ch(デジタル)	ラジオ・ラビート 78.6 MHz

5月市議会臨時会の予定

5月市議会臨時会は
5月14日(木)開会予定です

この冊子は、折込み「3月市議会定例会 春号」です。
このページは裏面になります。
本紙から抜き取ってご覧ください。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・問合せ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp